

# 公 募

令和5年12月26日

次のとおり公募します。

支出負担行為担当官  
参議院庶務部会計課長 折茂 建

## 1. 業務名

令和6年度訪日外国議員団の接遇に係るハイヤー等供給業務一式

## 2. 業務内容

仕様書による。

## 3. 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。

## 4. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において、役務の提供等の「A」、「B」又は「C」に格付けされた者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、下記7. に記す書類の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。
- (4) 支出負担行為担当官等が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。
- (5) 本院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 本件に関する以下の参加条件を全て満たしている者であること。
  - [1] 特別区・武三交通圏について、道路運送法第4条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた法人であること。
  - [2] 車両の車種区分別保有台数（東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県の実業所に限る。）について下記の基準を満たしていること。
    - ① 貴賓向け特定大型車（乗客定員4名、総排気量3,500CC以上）3台以上
    - ② 大型車（乗客定員4名、総排気量2,000CC以上）3台以上
    - ③ ワゴン（乗客定員9名）6台以上
  - [3] 次に掲げる①又は②のいずれかのハイヤー等供給業務を担当した実績が1件以上あ

ること。

①本院又は衆議院の公式招待による訪日外国議員団（平成31年～令和5年）

②国賓、公賓、公式実務訪問賓客、実務訪問賓客又は首相級以上の外国賓客（令和3年11月～令和5年11月）

[4] 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。

#### 5. 参加要領の交付日時及び場所

令和5年12月26日（火）～令和6年1月30日（火）

平日 9時～17時（※年未年始12月29日（金）～1月3日（水）除く）

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院事務局庶務部会計課契約係

電話03-5521-7507 FAX 03-5512-3868

メールkaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

#### 6. 契約者の決定方法

申込書等必要書類（以下「申込書等」という。）を提出した者のうち、上記4. に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。

#### 7. 申込書等の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和6年2月1日（木）正午まで

メール又は郵送での提出も可とする。郵送の場合は必着のこと。

(2) 提出先 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院事務局庶務部会計課契約係

電話03-5521-7507 FAX 03-5512-3868

メールkaikai-keiyaku@sangiin-sk.go.jp

(3) 提出資料 ①申込書、②資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）、

③事業許可書（写）、④運賃及び料金の認可書（写）、

⑤当該契約に係る運賃等の見積書、⑥暴力団排除に関する誓約書、

⑦指名停止等に関する申出書、

その他必要である場合は委任状

#### 8. 申込書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書等は無効とする。

#### 9. その他

(1) 契約書作成の要否：要

(2) 契約保証金：免除

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨